

令和4年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(五代若松原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和4年度 第11回 まちづくり懇談会《五代若松原地区》実施結果報告書
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《五代若松原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年2月9日（木）午後7時00分～午後8時30分
- 2 開催場所 五代若松原地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 37人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，広報官，総合政策部次長，地域まちづくり担当副参事，南市民活動センター所長，技術監理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- （1）地域代表あいさつ 五代若松原地区まちづくり推進協議会 会長
- （2）市長あいさつ
- （3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	ごみ処理と河川整備について	ごみ減量課 都市計画課 河川課
2	暮らしやすい地域社会にするために 一心身・時間・費用の負担にならない交通手段を一	交通政策課
3	P T Aのアップデートについて	生涯学習課 学校管理課 学校教育課 スポーツ振興課

（4）自由討議

No.	要 望	所管課
1	障がい者が地域で安心・安全に暮らせるまちづくり	ごみ減量課 技術監理課 道路保全課 道路建設課 障がい福祉課

2	若い世代からの意見聴収について	広報広聴課 子ども未来課 商工振興課
---	-----------------	--------------------------

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	ごみ処理と河川整備について
-----	---------------

お互いに支え合い・助け合いの気持ちをもって整備された美しい生活環境の中で、安心して暮らし続けること、これは誰もが望むところである。

今日、急速に進む少子高齢化社会の中にあって、生活環境改善を推進していくうえで、様々な課題に直面しており、その中で「自助」「共助」「公助」の三位一体となった更なる共同作業を進めていくのが重要と考える。

そこで、生活環境を巡る課題の中から、ごみ処理及び河川整備について、私達の自主的な取組の報告とともに、市に対する提言をさせていただく。

まず一つ目として、ごみステーションの管理についてである。

私達の地域には、15ヶ所のごみステーションがある。輪番制によりごみ回収後の清掃を行うなど、ステーション管理に務めながら、年一回、班長を対象に、市による出前講座を実施し、啓蒙に努めているほか、最近の事例としては、ごみステーションや公園に掲示をされている啓発パネルが大分損傷をしていたので、付け替え作業等も実施をしながら、環境美化に努めているところである。

しかしながら、分別ルール違反や地区外からの投棄、あるいは、事業者による不法投棄は減少しながらも、依然として後を絶たないのが現状である。

ごみの散乱などの要因については、いろいろ考えられるが、ごみステーションの形態そのものに欠陥があるのではないかと考え、自主的に軽量パイプによる手製のごみボックスを作成し、まず1台、そして最近2台目を設置し、住民の方々からきれいになったと好評を得ているところである。

具体的な提言として、

- ① 不動産業者に対し、アパート入居者専用ごみボックス設置義務の条例化と併せ、宅地業者による開発時におけるごみステーション設置場所について、開発許可に必要な要件とするなど、設置基準の明確化を図っていただきたい。
- ② 不動産協会から、不動産業者（オーナー）に対して、入居者へのごみ出しルール説明の徹底を要請していただきたい。
- ③ ごみ回収業者からの忌憚のない声、感想を参考に、改善策に活かしていきたいが、地域団体に対して、情報提供を出来るような場を、市の方で作っていききたい。
- ④ 他地区におけるごみステーションなどごみ問題全般にわたる取組や先進的な事例などについて、情報提供いただきたい。

以上4点について、ごみ処理関係についての提言である。

続いて、二つ目だが、河川の整備についてである。

河川敷の除草については、市で年に一度行っている。しかし、河

川敷内にある木の伐採については行っていただけないのが現状である。

特に住宅地内の河川であるので、美観も損なわれており、安全上も問題があるような気がしている。

そのようなことから、除草と同様に木の伐採についても検討し、実施をしていただければと思う。

以上二点について、提言させていただく。よろしく願いたい。

回 答	所管課：ごみ減量課，都市計画課，河川課
------------	----------------------------

【市長】

五代若松原地区の皆様には、ごみの分別講習会の開催や資源物回収を組み合わせたりサイクルフェアの開催など、積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

集合住宅や宅地開発に伴うごみステーションの設置であるが、『宇都宮市ごみステーション設置要領』等によって、集合住宅については、1棟につき1ヶ所、戸建住宅については概ね20世帯に1カ所の設置基準を設けるとともに、集合住宅の管理者や利用者にごみステーションの清潔保持を義務付けている。

そのような中で、集合住宅については、立地条件や入居者の状況などに応じて、管理者等にごみステーションの形状等を判断しているところであり、本市としては、管理者等へ清潔保持の遵守を説明するほか、必要に応じてボックス設置に関する助言を行っている。

また、宅地開発に伴うごみステーションについては、廃棄物対策部門と開発許可部門が連携して、開発事業者からごみステーション設置の相談を受ける中で、適切なごみステーションの確保を指導しているところである。

また、アパートの入居者へのごみ出しルールの説明については、宅地建物取引業協会や全日本不動産協会に協力を依頼し、不動産管理会社を通じて、毎年入居者へのごみ分別や排出ルールの周知啓発を行っている。ごみ出しや、分別のルールが守られていない集合住宅等については、市が直接入居する世帯へ分別チラシのポスティングなどを実施しているので、もし地域でお困りの事例があれば、ぜひごみ減量課の方に御相談いただきたい。

また、外国の方がたくさん増えており、市内だけでも、現在9,000人くらいの方が生活をしている。ほとんどの方が自国語で読めるように、8か国語に翻訳した分別チラシを作成しているので、御活用いただければと思う。

ごみ収集事業者から提供される情報については、必要に応じて、当該ごみステーションのある自治会やリサイクル推進員、集合住宅管理者等へ情報提供している。今後は、御要望の事業者の忌憚ない意見を地域の皆様に伝える手法についても検討していく。

先進的な取組事例については、多くの地区において、取組の参考としていただくために、これまでも地域で開催する分別講習会やリサイクル推進員向けの情報誌「みやくるりん」等で紹介をしてきたところである。また、令和4年11月には、他の地区で効果があったカラス対策事例などを取りまとめた「宇都宮市カラス対策ガイドブック」を作成したところである。

今後も、ごみ処理、行政の抱える課題や、地域におけるごみ問題全般の課題を解決するためのより効果的な事例を収集し、積極的に情報の発信をしていくので、よろしくお願いしたい。

また、五代若松原地区の皆様の効果的な取組についても、他の地区にもぜひ情報の提供をさせていただければと思うので、御協力をお願いしたい。

続いて、河川の樹木伐採等であるが、河川については、流水機能を阻害する要因を取り除くために、川底の泥やごみを取り除くという浚渫^{しゅんせつ}や、除草と併せて河川により近い場所の樹木から優先的に実施してきたところである。そのため、河川沿いの樹木伐採等については、対応が出来ない箇所もあるので、御迷惑をお掛けしているが、今後、河川パトロールを行う中で、市民生活に影響を及ぼす箇所の有無などの現状を踏まえ、計画的に伐採を実施していく。

なお、今回御意見をいただいた地域の樹木については、樹木の状況確認をしたところであり、年度内に樹木の伐採を実施していくのでよろしくお願いしたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	暮らしやすい地域社会にするために —心身・時間・費用の負担にならない交通手段を—
-----	---

「年を取るのが楽しみだ」と思える暮らしやすい地域社会になったら、どんなに素晴らしいことだろうか。その第一歩として、心身の健康が不可欠である。重症になる前の検診や治療を受けることが必要で、それには精密医療機器を備えた大きい病院に行かねばならないことがあるが、それを阻むものが交通手段の問題である。

運転をしない人、特に高齢者にとって、周りの方に運転を頼めない場合は、病院への移動手段は自転車・バス・タクシーとなる。

自転車は体力の限度や天候の状況に左右される。

バスは運転回数が少なく、自宅からバス停まで徒歩で行き、途中乗り継ぎが必要な場合や更に天候の悪い時などもあり、心身・時間・費用の負担が掛かる。

タクシーは高額である。例えば、この地域から獨協医科大学病院や宇都宮セントラルクリニックに行くには、片道2,500円前後かかる。ちなみに、宇都宮記念病院までは3,700円。一番近いJCHOうつのみや病院までは約1,000円かかり、全て片道料金である。

こういった諸問題を解決するために、この地域でも家まで送迎してくれて、安価なデマンドタクシーのような交通手段があればと願っている。

交通手段の改善というのは、医療のためだけではなく、買い物・食事・音楽や鑑賞等々への交通手段を提供し、市の経済活性化にもなると思う。よろしくお願いしたい。

回答	所管課：交通政策課
----	-----------

【市長】

デマンドタクシーやバス路線、JR線・東武線・LRTが、それぞれネットワーク化を図って、乗り換えさえすれば、自分の意志で自分の力で移動が出来る、そのようなまちを作っていくという話をさせていただいたが、地域内交通には、2つの運行方式がある。

1つ目が、原則1乗車300円で自宅から地区内の診療所や商業施設などの目的施設まで、ドアツードアで運行する「デマンド方式」、2つ目は、原則1乗車150円で、路線バスのように停留所を設置して、時刻表に定められた時間で、その地区内を運行する「定時定路方式」である。導入にあたっては、「自分たちの交通をつくり・守り・育てる」という理念のもとで、地域全体で支え、

地域自らこれを運行していただいている。

行政やバス事業者・交通事業者がこの方式にするとっても、地元の方々の意見が反映されないと便利なものにならない。そのため、皆さんで話し合っていたきたい。

具体的な導入の流れであるが、まずはその地域で勉強会を開催し、地域内交通の導入事例や、地区の現状や課題について理解促進を図っていただく。

次に、アンケート調査を実施し、地域住民の移動実態や地域内交通へのニーズ、こういったものが必要なのか、こういった所に行きたいのかななどを把握していただく。

その後、そのアンケート結果を踏まえて、地域自らが主体となって、どの運行方式にするのか、区域はどこまでにするのか、本数は1日あたりどのくらいにしたらいのか、また運賃はどのくらいにして進めていくのか、このようなことを定めいただくことになる。

市としては、地域内交通の導入拡大が図られるように、導入に向けた地域の取組を積極的に支援させていただき、導入前においては、アンケート調査の集計結果の分析のほか、運行ルート検討にあたってのバス会社やタクシー会社などの関係機関との調整、また、停留所の設置など運行開始に必要な経費についても市の方で補助をさせていただく。

導入した後においても、運行経費や事務費などの運営経費に対して、運賃収入等で不足する分を市が全額補助をさせていただく。

皆様には、いかに地域に合ったものにしていくのか、そして便利なものにしていくのか、持続できるのかを検討していただき、市もしっかりとそのお手伝いをさせていただく。

現在、導入地域は、地区市民センターがある郊外部の全13地区や市街地部の石井地区のほか、来年度は明保地区で導入が予定されている。

今後、高齢化の更なる進行によって、車が運転できない方、車の運転に不安のある方が増加してくるので、通院や買い物だけでなく、食事や習い事など、日常生活を支える移動手段として、地域内交通の役割というのは、ますます重要になってくる。

五代若松原地区においても、ぜひ導入に向けた検討を進めていただければと思う。我々行政も、地域とともに取り組んでいくので、交通政策課に御相談いただきたい。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ	P T Aのアップデートについて
-----	------------------

世の中では働き方改革が進んでいるが、P T Aは働き方改革が進んでいない。P T Aはアップデートしていないと思う。

母子家庭の増加など、いろいろな問題がある中、P T A役員になる人が減少している。

この時期になると、卒業する方（保護者）が、次の役員を探すのに電話やメールをするなど、一番大変な時期であり、テレビでもP T Aの上手な断り方など、話題になっている。

働き方改革の中で、P T Aが行う活動や事務などを、委託会社などに任せることは出来ないのか。

最近では、20代・30代・40代といろいろな年代の親がいるが、インターネットで検索すると、民間会社によるP T Aのアウトソーシングなどを行っている市があるということを知った。いろんな情報がある中、P T A活動に参加したくないという親が増えている。

子どもたちの部活については、部活の活動費は各家庭で負担しているが、費用負担できない家庭の子どもは部活に参加できないという意見がある。その結果、部員不足になり合同チームが増えていることから、市で部活動に対する補助金、活動資金の創設を考えてほしい。

学校教育予算が減少し、賄いきれない分を、P T Aが会費で流用するケースがある。

学校という組織を回していくために、本来配置すべきスタッフが配属されず、その人手不足の解消をP T Aに依存しているケースもあると思われる。P T Aも時代に併せて保護者が参加しやすく、負担感の少ない活動に変わって行く必要があると思う。

P T Aのアウトソーシングと併せて、エントリー制（出来る人が出来る時に出来ることを）の導入について、市に要望する。コロナ禍の今が見直しの機会になればいいと思う。よろしく願います。

回 答	所管課：生涯学習課，学校管理課，学校教育課， スポーツ振興課
-----	-----------------------------------

【市長】

私もP T A役員をやっていたが、今と昔では大分違うと思っている。私の親

は共働きで、小さい頃から商売をやっていたので、いろいろな学校の行事や子ども会・育成会の催しに参加することが出来ず、ほとんど他の親御さんに面倒を見てもらった。出来る人がやってくれるという事で、大変お世話になった。大人になり、自分も恩返しをしようと思い、PTA役員をやらせていただいた。そういったことの繰り返しだったわけである。

今、お話があったように、時代は変わってきたのだと思う。その時代に逆行するというのは難しいので、時代に合わせてPTAが考えてやっていかなくてはならないと思うが、PTAだけではなくて、地域の方々、あるいはまちづくり協議会など、いろいろな方に学校に携わっていただき、子どもたちを育てていただいている。そうしたことから、やはり親が本気にならないと、周りの大人や他人様は、手伝ってくれないと思う。

ぜひ、それぞれの地域や学校、あるいはその時代に合ったPTAの在り方というのを、模索していただきたいと思う。

先程お話にあったが、行政として予算が足りないからPTAにお願いするということではなく、PTAがバザーなどを開催し、そこから学校に寄付していただくなどしていると思うが、とてもありがたいことであり、負担にならない様にしていただきたい。

また、小学生のスポーツ活動であるが、少子化に加え、指導者の減少などの影響により、宇都宮スポーツ協会が所管しているスポーツ少年団の統廃合が進行している。活動する場や機会が減少傾向にあるというのが、日本全国の流れだと思っている。

市においては、これまで活動する場として、学校施設を開放するほか、宇都宮市スポーツ協会を通じた運営費の補助を行っている。また、指導者育成のための研修会の開催や活動費の助成に取り組んでいる。地域の実情や各スポーツ少年団の状況に応じた活動維持・促進のための取組を行っている。

また、近隣の雀宮地区・横川地区をはじめとする宇都宮市11地区において、子どもから大人まで、誰もがいつでも、気軽に様々なスポーツが楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」が活動している。スポーツ少年団に入れない、あるいは段々と活動が停滞していくといった地域においては、この「総合型地域スポーツクラブ」が役割を担っているので、スポーツ機会確保のためにも、皆様に知っていただければと思う。

とにかく子どもは宝である。そして子どもが元気で夢を持って、生活が出来るという社会を早く作っていきたいと思っている。

仮称であるが、宇都宮市も「子どもを守る都市宣言」といったものを作り、社会全体で子どもたちを守り育てていける、そういった社会を作っていきたいと思っている。

特に、学校は中心的な役割を担っているところであることから、PTAの皆様は、大変な御苦労があるかと思うが、我々も市PTA連合会と連携していき

たいと思う。今日の御意見は市PTA联合会の方にも伝えてまいりたいと思う。一緒に取り組んでまいりたいので、よろしくお願いします。

再質問 1	PTAのアップデートについて
--------------	-----------------------

民間会社に委託しているという話を聞くが、実際にそのような小学校は他県にはあるのか。PTA活動をやりたくないという反対運動が起きて、活動を委託会社に頼んでいるとの話である。

回 答	所管課：生涯学習課
------------	------------------

【市長】

東京都において、1, 2校くらいでそのような話があると聞いたことがある。大分話題になったようであるが、他では聞いたことはない。全国市長会でも「そのようなことは聞いたが、まだそこまでには至っていない」という話を、他の市長から聞いている。ホームページ作成などは事業者に依頼をしているという話を聞いたことがあるが、今の若い保護者の方たちは、ホームページ作成については簡単にできてしまうのではないかと思う。

再質問 2	PTAのアップデートについて
--------------	-----------------------

スマートフォンですぐに情報を調べることが出来るため、若い保護者の方から、そういった情報についてPTAの会議で質問されることがあるのだが、すぐに答えられないことがある。

回 答	所管課：生涯学習課
------------	------------------

【市長】

教育委員会、市PTA联合会においても、いろいろなことを言われ戸惑っている、答えられないということがあられるようである。

先程申し上げたように、PTAの皆様は自分の子どもだけでなく、皆のお子さんを一緒に育てているわけである。大変だとは思いますが、そこが本気になれば、地域の人達も、やりづらいと思う。そのような環境や雰囲気作りを、私も責任をもって行っていききたいと思うので、現場で大変だとは思いますが、一緒に頑張っていたきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1	障がい者が地域で安心・安全に暮らせるまちづくり
------	-------------------------

グループホームで出たごみについて、各居室の分は無料だが、台所のごみは有料になっている。

「部屋のごみは無料、台所のごみは有料」と言われても、分ける事は困難である。そのために両方のごみを有料で処分しているので改善してほしい。

道路・歩道の整備について、足利銀行雀宮支店から栃木県総合運動公園まで、車椅子の方、視覚障がいの方が歩行する場合、とても危険な所がたくさんある。段差があったり、物が置いてあったり、なかなか一人での歩行は難しい。私も自分の子どもに重度の障がいがあり、よく車椅子で歩いたりするが、一人で歩行させるのは危ないと思う。

また、歩道が西側にしかない。今、東側には車線があるが、本当に薄く、車道だか歩道だかわからない場所がたくさんあり、とても危険である。

もう一点、足利銀行雀宮支店から西田橋までは、歩道が全くない。ここは障がい者の方だけでなく、一般の方も、おそらく危険だと感じているのではないかと思う。

特に、視覚障がいの方が歩く場合、ガイドヘルパーと二列で歩かなくてはならず、危ないので、足利銀行雀宮支店から西田橋は全く使わず、宇都宮環状線から国道4号線に出て歩いている。

数年前のことだが、聴覚障がいの方が、交通事故を起こしてしまった。警察の方が来て現場検証を行ったが、警察の方も手話が出来るわけではないので、筆談での対応だった。そこで食い違いが出てしまい、聴覚障がいの方がかなり不利になってしまった。たまたま私が通リ合わせたので、宇都宮市障がい者福祉連合会に電話をして、手話通訳者を派遣してもらい、手話で警察とのやり取りをしていただいたことがあった。

緊急時の通訳者の派遣や整備、警察との連携の検討をしていただきたい。

回答	所管課：ごみ減量課，技術監理課，道路保全課，道路建設課，障がい福祉課
----	------------------------------------

【市長】

グループホームも含めて事業所から出るごみについては、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により、事業者の責務として処理をすることとされている。社会福祉施設や学校、病院など事業者についても「事業系ごみ」として、有料

でごみ処理を依頼している。

また、宇都宮市においては、グループホームのような集団生活を行う社会福祉施設の各居室から出る生活ごみについては、一般家庭から排出されるごみと同様に、ごみステーションへ無料で出すことが出来るようになっている。

御意見をいただいたグループホームから出される事業系ごみの無料化であるが、宇都宮市では「台所ごみ」のうち、「生活ごみ」と判断できるものを無料としているので、まずはグループホームの事業形態や状況によって、「台所ごみ」をはじめとしたごみ排出について、「事業系ごみ」なのか「生活ごみ」なのか判断をさせていただきたいので、該当となるグループホームに、廃棄物対策課から別途、御連絡をさせていただく。

道路・歩道の整備についてであるが、御指摘のあった道路では、渋滞が発生している箇所や歩道が未整備となっている箇所がある。その区域は沿道に多くの住宅が張り付いていて、拡幅などが簡単には出来ない状況になっている。今後、関係地権者の御理解・御協力を得ながら、進めていかなくてはならないと思うが、今後地域の皆様の御意見を伺いながら、地域全体の道路整備計画の中で、障がい者の方の安全対策を含む、道路状況に応じた整備の検討を進めていく。

また、そのような中で、当該路線について、今回改めて確認を行ったが、横断歩道に接続する歩道の縁石に切り下げが無く、段差となっている箇所があることから、安全な歩行動線を確保するために、早急に横断歩道部の縁石の切り下げ工事を行っていく。

また、路側帯を確保するための外側線などについても、経年劣化や摩耗によって、薄く消えかけている箇所があるので、こちらも早急に更新を行い、その他の場所についても劣化状況などに応じて、計画的に更新を行っていく。

次に、交通事故の話についてであるが、聴覚障がい者の夜間休日の手話通訳の対応について、市では聴覚障がい者の社会参加を促進するため、日常生活において手話通訳をしようとする際に、手話通訳者を派遣する『意思疎通支援事業』というのを実施している。利用者から事前に、利用申請を受け付けて派遣する方法以外にも、手話通訳者が同行できない場合などに、スマートフォン等による遠隔手話通訳サービスを提供している。

夜間休日の緊急時には、専用のFAXによる緊急派遣依頼も受け付けており、手話通訳者を迅速に現場に派遣出来る体制を整えている。

また、市の消防局では、スマートフォン等を利用して、文字による通話が行える『NET119緊急通報システム』を整備している。通報を受けて、手話通訳者の派遣が必要であると判断した場合には、現場に手話通訳者を派遣しているところである。

しかし、それだけでは不十分なので、今後は迅速に手話通訳者を派遣できるように専用FAXのほか、メール等による受付等、また派遣依頼の手法を拡充していきたい。

緊急出動が必要な警察・消防には，こういった事例を一つの例えとして，しっかり伝えて，聴覚障がい者の方，自らではなく，警察や消防でも動けるように，対応を取らせていただきたい。

発言 2 若い世代からの意見の聴収について

若い方は宇都宮に対してどう思っているのか。意見を聞く機会を、ぜひとも市の方で開催してもらいたい。

宇都宮が10年後、どうなっているのか、どうしたいのかという意見を、若い人達から聞いてもらい、それは反映するということ自体が、人口減少・少子化対策に繋がって行くのではないかと思っている。

回答 所管課：広報広聴課，子ども未来課，商工振興課

【市長】

市では、現在行っている「第6次総合計画の改定」や各計画を作る際に、政策的に実態やニーズに合っているのかどうか、効果も含めて実証を行っていくが、その一つとして、市民アンケートを行っている。その中で、「宇都宮をどう思っているのか」という設問に対し、「宇都宮を好きだ」と答えた人が若い世代でも9割を超えており、このことから、愛着があるということであると考えている。その一方で、結婚された方への「お子さんは何人欲しいですか」という設問に対しては、「一人」または「作らない」という回答が出ている。そういった回答が大分減ってきており、良い状況に好転しつつあるが、「作らない」という方、あるいは「一人で十分だ」という方への「理由は何ですか」という設問の答えは、経済的な理由が一番多くあった。

そこで市としては、十数年前からそこに着目し、様々な施策において、なるべく経済的な理由で「作らない」という選択をされないように取り組み、大分好転してきたところである。

また、子どもたちや若者の意見ということだが、毎年1回「ジュニア未来議会」を行っている。中学生・高校生に参加していただき、市議会の協力のもと、議場を実際に使って、テーマごとに約1ヶ月間勉強し、本番さながらに議会で議論をする。また「じぶん×未来フェア」では、高校1・2年生の方から、いろいろな御意見や就職に対する考え、将来に対する思いなどを聞かせていただいている。

主役は次の世代に変わっていくので、そうした方々の想いや考えなどをしっかり掴んでいくことは当然であるので、これからもそのことを忘れずに、実態に即した、特に次の世代のためのまちづくりを進めていきたいと考えている。何か情報があれば、これからも伝えていただきたい。